

松江市 報道提供資料

令和 5 年 10 月 2 日

件名

史跡及び名勝菅田庵における大刈込の実施について

内容

重要文化財 菅田庵及び向月亭、御風呂屋の一带は、国指定の史跡及び名勝となっております。松平治郷(不昧公)が愛でた菅田庵・向月亭から城下を望む庭園において、夏の間伸びた枝等の剪定作業「大刈込」を実施します。

熟練した職人による剪定作業とその出来栄をぜひご覧ください！

- ・ とき 令和 5 年 10 月 6 日(金) 午後
- ・ ところ 菅田庵(松江市菅田町 106 番地) TEL:0852-28-1558



【作業前】



【作業後】

【問い合わせ】

文化スポーツ部文化財課

担当：有田、尾添

電話：0852-55-5523